

両立支援行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和7年7月31日までの2年間

2. 内容

<目標1>

・仕事と子育ての両立支援を経営・人事戦略として位置づけ、社内・外へアピールするとともに、社内のニーズを踏まえた新たな制度を導入する。

<対策>

令和5年8月1日～ <経営・人事戦略関係>・従業員や管理職へアンケート調査による実態把握

令和5年9月1日～ <経営・人事戦略関係>・方針の検討・決定、周知方法検討、周知

令和5年9月15日～ <制度導入>・制度の導入

令和5年9月15日～ <制度導入>・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

<目標2>

・子どもの学校行事への参加のための休暇、ボランティア休暇、自己啓発休暇、リフレッシュ休暇、不妊治療休暇、記念日休暇等の多様な休暇制度を導入する。

<対策>

令和5年8月1日～ ・従業員のニーズの把握

令和5年9月1日～ ・制度の導入

令和5年9月15日～ ・社内報・イントラネット等による従業員への周知

<目標3>

・小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

令和5年8月1日～ ・従業員のニーズの把握、検討開始

令和5年9月1日～ ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

令和5年9月15日～ ・制度の導入、社内報などによる従業員への周知
